

第169号
平成31年2月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
決算特別委員会審議の要旨……………	P 5
議会の動き……………	P 18

(表紙写真 成人式)



平成30年第4回定例議会

審議された議案と結果

第4回定例会は、12月12日から13日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長から、農作物の収穫状況、ようてい・西いぶり広域連携会議及び羊蹄山麓町村長会議の取り組みの状況、後志町村会活動と園遊会出席、俱知安厚生病院改修計画の経過、庁舎内で発生した暴力行為に関する判決、郷の駅「ホツときもべつ」の利活用に向けた検討状況、地域おこし協力隊、中山峠地域における地熱を利用した取り組みについての9件の行政報告がありました。

会期中、決算特別委員会で審議された平成29年度各会計の決算が認定されたほか、一般会計補正予算の専決処分の承認、条例の制定及び一部改正、発議案、一般会計補正予算など議案10件が審議され、いずれも原案とおり可決されました。

承認第1号

平成30年度一般会計補正予算（第5回）の専決処分に關し承認を求めること

台風24号の接近により内水害の恐れがある丸子樋門・吉田樋門に、緊急に発電機及び水中ポンプ設置の必要があったため、重機借上げ料として発電機及びトラック借上げ28万2千円を専決処分したことから、議会に承認を求めるものです。

原案承認

承認第2号

平成30年度一般会計補正予算（第6回）の専決処分に關し承認を求めること

台風25号の接近により丸子樋門・吉田樋門に発電機及

認定第1号

び水中ポンプの設置、双葉浄水場に発電機設置と緊急対応したため、重機借上げ料として発電機及びトラック借上げ等34万6千円を専決処分したことから、議会に承認を求めるものです。

原案承認

認定第2号

平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号

平成29年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号

平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号

平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号

平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳認定

（認定第1号から認定第6号までの各会計の決算については認定されました。）

議案第1号

工事請負契約（喜茂別町特定環境保全公共下水道きもべつ浄化センター）の建設工事委託に関する協定の締結）の一部を変更すること

平成30年度事業における事業量の確定に伴う事業費の精査により設計変更の必要が生じたことと、協定締結の相手方との管理諸費等が確定したことにより8百53万円減額するものです。

原案可決

議案第2号

一般会計補正予算（第7回）

社会保障税務番号制度システム整備事業費委託料1百67万4千円等8百63万8千円の増額とふるさと応援寄付金返礼品及び積立金3千6百万円、北海道後期高齢者医療・広域連合負担金1千3百48万5千円、保育所賃金3百88万4千円、美術館解体費3百59万2千円、各事業費の不用額等6千7百55万4千円を減額し、予算総額は28億3千3百57万5千円となります。

原案可決

議案第3号

国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

後期高齢者分と介護分の分賦金追加徴収、3百92万3千円と後志広域連合分賦金の一部を基金に積み立てるため、1千2百11万3千円を増額し、予算総額は9千4百81万6千円となります。

原案可決

議案第4号

簡易水道事業特別会計予算（第2回）

消費税及び地方消費税の還付金を原資とする積立金6百78万円を増額し委託料の不用額86万5千円の減額により、5百91万5千円増額し、予算総額は2億6百万9千

議案第5号

公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）

浄化センター修繕費20万円の増額と電気計装設備等更新工事8百53万円、委託料等の不用額1百52万4千円の減額により、合計9百85万4千円を減額し、予算総額は1億7千5百60万7千円となります。

原案可決

議案第6号

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告において俸給表の水準の引き上げと勤勉手当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、職員の給与及び再任用職員の給与の一部改正を行うため条例の一部を改正するものです。

原案可決

議案第7号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告において俸給表の水準の引き上げと勤勉手当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、特別職の期末手当の支給割合の改定を行うため条例の一部を改正するものです。

原案可決

発議案第1号

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職と同様に人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定を行うため条例の一部を改正をするものです。

原案可決

議案第8号

一般会計補正予算（第8回）

議案第6号、議案第7号、発議案第1号の条例改正案の可決に伴う給与及び報酬の増額とその他不用額の減額により、1百49万7千円を減額し、予算総額は28億3千2百7万8千円となります。

原案可決

簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）

議案第6号の条例改正案の可決に伴う給与等の増額と減額により、15万2千円を追加し、予算総額は2億6百16万1千円となります。

原案可決

公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

議案第6号の条例改正案の可決に伴う給与等の増額と減額により、6万円減額し、予算総額は1億7千5百54万7千円となります。

原案可決



町づくり懇談会（市街地区）



町づくり懇談会（鈴川地区）

**定例議会は
3月・6月・9月・12月の年4回です。**

次の定例会は3月上旬を予定しております。
町民の方の傍聴をお待ちしております。

※日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL 33-2217) で確認してください。



決算特別委員会審議の要旨（10月15日開催）



小川 泰樹委員

小川委員

清掃費の委託料で3百万円の
不用額があるがなぜか。

河田住民課長

単価契約によるものもあり不
用額を減額しきれなかったとい
う状況で、年間の委託料で落と
せるものがあつたと言うのも事
実なので、きちつと処理をして
いきたいと考えている。

小川委員

震災時に非常用電源が多いに
役立ったのではないかと思う
が、町全体が停電していた時は
役場も停電はしていたのか。

菊地企画室長

役場には非常用電源が整備さ

れていないので停電していた。

小川委員

役場内に非常用電源整備設備
を整備する予定はあるのか。

菊地企画室長

内部で議論をして優先順位を
付けて色々整備を進めていく考
えである。

小川委員

役場のフリーWiFiが繋が
りにくく、繋がつても直ぐに接
続が切れてしまう状況だと思
うのだが、改善等は考えているの
か。

菊地企画室長

私も感じているところであ
り、調査をして対応していき
たい。

小川委員

双葉地区のすこやか住宅に新
たに入居予定の方がいるとい
う話を耳にしたのだが、事実な
のか。

東原元気応援課長

地区の住民の方で、検討して
いる世帯が二軒ある。

小川委員

高齢者福祉の配食サービス事
業について、実利用人数は11人
とあるが、単身世帯は何世帯な
のか。

東原元気応援課長

利用者全員が単身世帯であ
る。

小川委員

週5回の配食サービスと記載
されているが、配食サービスが
無い時は基本的には自炊なり、
自分で買って来ると言う事が出
来る方が主なのか。

東原元気応援課長

訪問介護のサービスを受けて
いる方もいるので、ヘルパーが
実際に食事を作っているが、そ
の日は必要ないという時もある。
どうしても日曜日とかサービ

スが提供できない時は何とか自
分たちでやって頂きたいという
ことで、ない時は自分たちで確
保している。

小川委員

本町の高齢化率を考慮する
と、今後、配食サービスの利用
を希望する人数が増えることが
予想される。

町民の中には配食サービス事
業を知らない方もいると思う
が、情報の提供は、どのように
して行っているのか。

東原元気応援課長

誰でも使えるということでは
ないので、高齢者事業等々に関
わる、民生委員やヘルパー・社
会協議会等々と、そこに関わる
人たちで色々な情報交換をし、
必要となる場合には申請書を頂
いてサービスを提供する形を
とっている。

小川委員

申し込んで来る方はいないの
か。

行政の方から、どうですかと一回問いかけて、それが認められればOKと言う認識でよいのか。

東原元気応援課長

自分から申し込んでもかまわないが、申し込んで来た後に対象になるかどうかの審査が必要であり、それがクリアされれば当然サービスは利用できる。ただ情報を基に色々な形を提供していきながらサービスを提供している状況である。

小川委員

健康増進センターのトレーニングマシンの日々の利用状況について伺いたい。

佐藤健康推進課長

平成29年度は年間の延べ利用者数が2千5百55名、一日平均8名強である。
平成28年度は年間の延べ利用数が2千2百23名名なので3百32名増えており、定着しつつある事業と考えている。

小川委員

トレーニングマシンはリースが基本だと思うが、今後、利

用者のニーズに合わせてトレーニングマシン自体の入れ替え等は考えているのか。

佐藤健康推進課長

現在の利用状況から考えて、まだ人数の余裕があり、今のところは新しい器械をリースする考えはない。

小川委員

スマイル塾を利用している生徒の人数を教えてください。平日と土曜日では利用率の差はあるのか。

丸屋教育次長

平成29年度は23名登録しており、利用状況は中学生の部活が無い木曜日が多く利用されており、土曜日も部活終了後の利用状況が多少多いという状況である。

小川委員

スマイル塾は喜茂別中学校の生徒を対象にしていると認識しているが、喜茂別小学校や鈴川小学校の生徒への開放は考えていないのか。

があったのか伺いたい。

酒井税務室長

固定資産税の大きいものは、破産法人が2件で2百61万円となり、これが固定資産税の大きな不納欠損分となっている。

堀委員

財産管理費の積立金の不用額で2百58万3千百72円出ている。

補正予算で9百79万2千円と上乗せしているが、中身は何か。

林総務課長

ふるさと納税の積立金の部分で当初9千万円見ていたが、その後、減額になり1千2百万円ほど12月で減額している。
その部分の他に、3月末までにふるさと納税が納入されなかったので、その部分で減額になっている状況である。

堀委員

ふるさと納税の返礼品の見直しが自治体に通告されたと新聞なりテレビのニュースで報道されているが、本町には該当する返礼品があるのかどうか伺いたい。

林総務課長

旅行クーポンがふるさと納税の対象外ということで総務省の方から指導を受けている。

堀委員

29年度のふるさと納税は6千4百44万9千円とあるが一番多い返礼品は何か。

林総務課長

旅行クーポンとなっている。

堀委員

町内で農産物を出している農家がいると思うが、何軒位いるのか。

林総務課長

3軒である。

堀委員

どういう選定で3軒なのか分からないが、増やして行く予定はあるのか。

林総務課長

本町は農産物が特産品なので増やして行きたいと考えている。

細田教育長

小学生の拡大については当然、教育委員会の中でも検討を重ねている。

使用時間に限りがあり、その時間内に登録された子どもたち全て受講させると言った場合にどのような仕組みが必要になるかという事を現在検討中であり、小学生も含めて実施できる状況になった際には実施をして参りたい。



保育所 発表会

堀委員

アスパラやジャガイモといった農産物があったと思うのだが、トータルの金額は分かるか。

林総務課長

おおよそ4千百万円である。

堀委員

すこやか住宅の件で昨年の決算監査時に、副町長は入居が満室になるような方向で地区の方とも協議を進めていきたいと考えていると言っていた。

29年の1月に開設して、もう1年半が過ぎているが実際は地区の人は住んでいない現状をみて、この1年間副町長は何をやったのか伺いたい。

内村副町長

元気応援課を通じてそれぞれの地域の方々の懇談や地区の住民の方々への周知を含め進めてきた。

残念ながら今のところまだ、入居がすべて整っている訳ではないが、引き続き出来るだけ早く、この状態を解消できるような形で進めて行きたいと考えている。



堀 浩和委員

堀委員

28年度決算の総括意見の中で前年度の意見書で歳入欠陥が生じないよう収入見込みに応じた予算補正が必要であるとの指摘をしたが、改善されておらず節・区分において収入済み額が予算額を上回るよう再度、監査委員から指摘されている。

29年度では、その辺の厳しい意見が無いが、問題は無かったのか。

佐々木代表監査委員

28年度決算総括意見の中で指摘をした点については、特に問題は無かったということで認識している。

堀委員

不納欠損について固定資産税で平成29年度67件、金額が5百14万3千円と28年度よりも随分増えているが、何か大きなもの

堀委員

元気応援課は地区の方々と懇談会、打ち合わせ会議をやったのかどうか伺いたい。

東原元気応援課長

地域自治会の事務局を担当している方、代表の方とそれぞれ打ち合わせをし、色々の情報交換をした。

堀委員

打ち合わせをしても3軒のうち、2軒は空いているのは変わらないという状況なのか。



J Aふれあいまつり

東原元気応援課長

それぞれ数件の方に話を伺ったが、現状としては入居者がいない状況である。

堀委員

平成27年9月30日現在の65歳以上の地区の人口数を載せている書類を頂いたが、双葉地区で65歳以上67名となっている。

約3年経過し、多少の変動はあると思うが、65歳以上の67人に直接あたっているのか。

東原元気応援課長

対象の方が67世帯いるが、その中で今年の1月にアンケート調査を行ったおり、対象27世帯のところには色々意向調査を行っている。

堀委員

この建物には約6千万円位使っている。

当時、地区として住む人がいるから建てて欲しいと言って建てた経過がある。

以前の議会で、町長は私に責任があると言う話もしているが町長だけの問題なのか。

地区にも責任があると思う。地区も積極的に入居者を探す

菅原町長

付度そんたくと言う言葉がその当時総理大臣の関係で流行っていたので利用した。

地域を代表する方々の意見を尊重したい思いがあるのと、議会議員の皆さんについても、政策力とか、提案力、こう言ったものは常に磨いておいていただければ大変ありがたいと思っている。

我々が役場として、考えることの限界がある。

それを乗り越えるという点では、議員の皆様を考えと言うものは非常に重要になるし、お互いの活性化に繋がってくると思っている。

地域を大切にしたいと言う思い、双葉地区の問題でいま議論をしているが、それはそこだけの問題ではなくて、そこが上手くいくと言うことであれば、他のところでもさまざま展開できるところではないかとの様に願いながら、第1番目として体制の整っているところからやらせて貰っているという事である。

堀委員

ハウス栽培奨励事業補助金交

ような動きをするのが普通だと思ふのだが、副町長なり町長の意見を求めたい。

内村副町長

すこやか住宅の建った経緯については、ご指摘のとおりで町としてもひとつの地区との共同と言う中で実験的な意味合いを持つ住宅と言う事で進めてきた。

現状として入居が1軒に留まっていることは遺憾であるし、今後、速やかに入居が整うように、地区の方とも再度協議をしていきたいと考えている。

堀委員

地区会としては30歳過ぎの女性で入居する人がいたが、条例では65歳以上になつてゐるため、そういう方が来ても入れませんとある。

条例はある意味、町の法律であり、それにも関わらず30代の女性が入居したいという話を聞いて、確かに係長なり課長が決裁し町長に行つたのかもしれない。

ただ、3月の予算委員会です、これは町長が悪いんだと、議員でありながら謝罪しろとまで

言っている。

町長はどう思うか。

菅原町長

調査等と地域の代表者の皆様方が将来の地域を心配して要望したと言う中には、差異があつた、それを行政として、読みきれないと言うことでは、私としても非常に遺憾だと思つてゐる。

ただやはり、30数歳の単身の女性の方を入れると言う想定は全くしていなかったもので、ご指摘のとおり書類が廻つて来ている段階で、どうしてその書類に判が押されているのか、私も理解に苦しんだ。

反省はあるが、謝罪しなければならぬということには、なかなかならないのではという気がする。

堀委員

当時、副町長は私が覚書の件で聞いた時に、中身を少し直さなければいけないという答弁をしている。

覚書の方は今現在どうなっているのか。

らアライグマの箱わなはデーター管理をしていると伺っているが、くくりわなもするのかどうか伺いたい。

大元産業振興課長

鹿のくくりわなについては、これまでの議論も踏まえて色々との数の確認についておこなっている。

山の中に置いて、鹿が動いたりすると外れたりすることも想定されるので、いずれにしても数量管理が適切にできるようにナンバリング等は検討して参りたい。

堀委員

同じような質問を何年前前にしていたにも関わらず、それができなくて町内の一人の方が20個位持つて行つてしまい、本当に使いたい方が役場に来ると、在庫が無いという現状だと言っている町民が何名か、私の耳にも入っている。

くくりわなの免許を取った方は何人いるか教えてほしい。

大元産業振興課長

現在15名と把握している。

東原元気応援課長

現在のところは変えていない。

堀委員

3月の時に、同僚議員は覚書扱いそのものに対して改正しないままの状態でも良いとも言っている。

去年このことを町長に質問した時に、ねじ込みやしがらみがあつたのかと伺うと、町長はそう言う言葉より地区の代表する会長でもあり、議会議員であります。

地域から選出されていると言うことは、私は大事なことでないかと思うし、鑑みることも大事だろうと答弁している。

そして言葉的には付度そんたくと言う言葉が相応しい答弁をしております。

果たしてそれは付度なのかどうか、町長がこう言うことに付度と言う言葉を使うと役場職員は次からそう言う方が役場にお願いにしに行くと、本来であればダメなものを、そう言う言葉をそこで使つてしまふと職員も付度そんたくしているような感じに受け取るが、これは如何に思うか。

堀委員

15名もいるなら、一人で20個持つていったら、どう考えたって足りなくならないか。

ある程度、数を限定して、それ以上は自分で用意してもらうなり、新たに役場で買うなりしないのか。

一人で20個も持つていくのは規制するような動きはしないのか。

大元産業振興課長

わなの貸し出しについて、これまで明確なルールが統一見解として無かつたと言うところは現実的にあると認識している。

先程の管理にも関連するが、管理と貸し出し方法・利用の仕方や、連絡系統も含めて整理をして来年度に向かえたいと考えている。

堀委員

農業委員の件について昨年伺っているが、決めるにあたり3月31日に11人の応募があつた。

その際に議場でも色々あつたが、一人の方が取り下げている。取り下げた本人から意見書が出され議場で昨年頂いたが、そ

の文章の中で3月17日に産業振興課に別件で出向いたおり、制度が変わり今年度から農業委員に団体や女性を入れたいのだが、できれば応募して頂けないかと課長、係長から話があったと書かれている。

課長は変わったが、この経過を、副町長はご承知なのかどうか伺いたい。

内村副町長

本人にそのような形でお伝えしたと言うことについては承知していないが、農業委員会の改正の趣旨としては、そういった方々に広く農業委員を務めて頂くというのが、一つの改正の趣旨というのは理解しているの
で、その辺のことがあっての課長と係長の対応だったのかなあと理解はしている。

堀委員

立候補者がいるがどうか分からない段階での、そういう動きは勿論、当たり前だと思う。

議員の肩書をもつ方が、その方に向かつて、取り下げて来い。そして、双葉出入り禁止だと言まで言っている。

この現実を聞いて副町長どう

思いますか。

あの方は新規就農者で、他の町から喜茂別を選んで、この町に住むんだと、新しく無理をして喜茂別に土地を買った。

そんな現実を見ながら、そんな町に新しく新規就農者が来るとは思えない。

これをこのまま何も無しに終わらせるべきでないと思う。

内村副町長

色々事情がやはりあって地域の方から、そういう発言があったのかと思うが、農業委員会の改正の趣旨としては農業に携わる、できるだけ多くの方に町の農業と言うのを考えて頂くと言う観点から、先程申し上げたとおり女性の方ですとか、また地域の方ですとか、そういった方が一つ
の改正の趣旨であろうと言うふう
に認識していたので、そういったことがあったと言うことについては大変遺憾だと思う。

今後、新規就農で新たに喜茂別を選んでいただくと言った時に、そういったことが余り強烈な部分で出て行くと言うことになる
と新規で入られて来る方々



越後 耕司委員

越後委員

農業委員会は昨年の7月20日で新体制になったが、定員のうち1名が今年の7月に欠員になっている。

法律要件もあるとは思いますが、農業委員会の業務量は去年から増えている。農地パトロールの推進委員を本町は置かないので、その業務を農業委員が持つており、そのことによって2百数十万円の国の予算措置もされている。委員会の会長から町長に対して欠員の補充をしたいと言
う話があるのかどうか伺いたい。

菅原町長

私の方には受けていませんので、今後、出て来るのかもしれないので、調査しなければなら
ないと思っています。

についても、喜茂別を選んで頂く場合に若干支障になる部分もあるのかあと考えている。

堀委員

あの当時11名だったので、評価委員会と言うのが役場の課長等々であったように思われる。

その評価委員会での経過説明の検証はあったのか伺いたい。

内村副町長

評価委員会については、推薦の取り下げに至った経過と言う部分が本人から提出された後にも、その取り下げに至る経過を含めて評価委員会の中で、本人の意思によるものだと言うことで確認させていただいて、それを受理していくことでの委員会を開催している。

堀委員

この経過については評価委員会の中では検証はしてないのか。

双葉から出て行け、双葉出入り禁止だ、そう言うことの現実を評価委員会では検証しなかったのか。

越後委員

昨年の9月に89万円ほど予算計上をし、チャレンジ作物事業でアスパラの苗代の補助を出したいと言うことだったが、議会の理解を得ることが出来ず、途中で議案の取り下げがなされている。

当初予算から47万円ほど支出されているが、この経過について説明願いたい。

大元産業振興課長

新規作物導入チャレンジ事業については、平成29年度、2件の事業に対し47万3千円の助成をしている。

越後委員

必ずしもチャレンジ作物と言えないと言う疑問が議会からさ
れていて、私を含めて何人かの議員が発言し、その時に具体的に答えがない中で、その部分は取り下げされている。

当然否決も可決もないのだが、当初、予算が執行できたのは、どうということなのか。

大元産業振興課長

有害鳥獣対策防止協議会の方で実施する事業に関して、まず

内村副町長

そこまでの部分については、評価委員会の中では検証はしていない。



保育所発表会

喜茂別町で策定をしている、喜茂別町鳥獣被害防止計画と言うものがある。

この計画に基づいて実施されるところがまず事業主体に成り得ると言うところがあり、本町では鳥獣被害防止計画の実施主体が町及び協議会となっている。

有害鳥獣対策については協議会が主体的に行うと言う見解の元、今回 申請に関しては協議会が実施するということで進めている。

越後委員

平成22年12月27日に役場から出された文章で喜茂別町鳥獣被害防止対策協議会の規約と言うのが一番新しい資料で貰っている。

その中でいけば、町や猟友会俱知安支部喜茂別分会の構成員も決めている。

その他団体、ここに主体的にやるのは分かる、経営体育成支援事業の中で地域が獣害対策をやる時に、それぞれの団体が支出し、団体で管理し、所有もしている。

個人の農家が直接申し入れした町単費が多いが、年度によっ

では道費も出ているが、議会のチェックも受けないことになり、国・道からこのような指示を受けたのかどうか。

大元産業振興課長

この度、事業実施する鳥獣被害防止総合対策交付金の実施要綱の中で、事業種類・事業内容・事業実施主体と言うのがあり、事業実施主体については、農村振興局長が別に定める協議会等と言うことになっていて、こちらが本町で言う有害鳥獣対策協議会にあたると言うことで、協議会で申請をしているということになっている。

内村副町長

鳥獣対策協議会の中でさまざまな行ってきた事業については、町の一般財源から支出したものが主たるものになるが、今回の平成30年度に補正予算を提出したもののについては、緊急対策と言う部分も含めた鳥獣対策の補助事業である。

それに要綱上、先程産業振興課長が申しあげたとおり実施主体団体としては農村振興局長が別に定める協議会等と言うことになっており、その中で本町で

は鳥獣対策被害防止協議会で請けざるを得ない。

越後委員

構成員が適当かどうかの精査をしなければいけないと冒頭答弁したが、構成員の組替えも必要であると考えているのか。

菅原町長

チグハグ対応をせざるを得ないと言うのも現実であり、今しばらく時間を頂いて対応してまいりたい。

大元産業振興課長

時系列で説明すると、新規作物及び新規栽培導入チャレンジ事業と言うのが正式名称であり、当初予算で可決された事業の中で2件事業を行っている。

内容については、喜茂別では栽培されていないホワイトアスパラガスの苗に対する助成ということで実施がされている。

補助申請においては6月、交付決定も同じく6月、事業着手をその後行っていると言う形になっている。

9月の定例会での話があると思うが、本補助金について、新規作物導入及び新規栽培技術導

大元産業振興課長

奨励金の交付に関しては、規則にあるとおりエゾ鹿は一頭につき1万円。

ヒグマについては一頭につき5万円となっている。

捕獲したと言う答えが分かるように写真を一緒に添付し申請をしてもらうという形で事務手続きは進めている。

くくりわなに関しては設置した方が責任を持って、巡視パトロールを行うと言うことになっているので基本的には設置者、捕獲されたものに関しては設置者が捕獲者だと私共は認識をしている。

クマの箱なわの設置にあたっては市町村から北海道への設置の申請が必要となっており、許可制度で設置をしていると言うことになるので設置者は喜茂別町と言うことになっている。

奨励金の交付に関して、猟銃であると捕った方が明確に分かるが、わなに関しては、基本的に町が設置していると言う形になる。

最終的には捕獲した個体を処分しなければならぬが鉄砲で最後仕留めるとするならば、そう言った部分でも費用が発生し

ていると認識している。

9月に箱なわでクマが1頭捕獲できたが、本町で初めて捕獲されたと認識をしている。

前例がないので、この奨励金の交付に関しては、どのように誰に幾ら支出すると言うところは、まだ決定していないのが現状である。

越後委員

町の財務関係の規則の中で申請や給付の時のそれぞれの書類の様式が定められている。

請求書、納付書等事務扱いの中で統一は出来ないものかと言いつつ、まだ決まらず、未だにできないのはなぜか。

内村副町長

財務規則の帳票ついて、全部を同一的にするのは、難しいと思う。

納付書の関係も含めてさまざまなあるので、それらを全部統一するのは現状では難しいと思う。

今後、財務規則等については適意見直を含めて検討はしていきたい。

入チャレンジ事業と言うのが正式名称になっており、新しい作物の導入及び農産物の品質向上に向けた新規栽培技術導入にチャレンジすることが事業の一つにあるというところで、その時点の判断では適した事業と言うことで採択がされたと認識をしている。

越後委員

獣害対策について、従前では、町の単費あるいは、経営体育成支援事業を通じて4地区で、地区割りされ、この地区がそれぞれ事業計画に基づいて電気柵を張っているケースもある。

併せて町長が行政報告で触れているが、今回、獣害対策協議会の中で7千8百メートル分の予算を受けて行う趣旨であると思う。

対策協議会のメンバーには各団体あるいは警察官が入っている中、予算計上するのが良いか検討が必要だと町長は答弁しているが、何故そのような予算執行の仕方になっているのか。

越後委員

わな部会の活動は何をするのか。

越後委員

電子化が進んでいるので、効率化に努めていただきたい。

内村副町長

時代にあつたような中身のものに変えていくような検討を進めていきたい。



戸井 博志委員

戸井委員

双葉地域の、すこやか住宅に地域の推薦で入りたいと紹介された30歳の方が断られた後にどのような状況になっているのか、非常に心配しているのだが、その方の住宅は確保したのか。

東原元気応援課長

エルコートに入居が決まっている。

戸井委員

議会において年齢制限が50歳で修正し出されたが、適当では

大元産業振興課長

鹿のククリわなを計画的に推進するために出来た組織と聞いている。

特にアライグマの箱なわの方は、同じく資格等が必要になってくるが、わな部会に関しては主に鹿のくくりわなの設置に関して出来た組織と認識している。

越後委員

27年6月制定の緊急捕獲支援事業奨励交付金では、アライグマ1頭1千5百円。エゾ鹿1万円。

ヒグマは5万円となっている。

この奨励金は持ち込んだ人に対して出すのか、設置者に出すのか、この辺についてはどのように整理されているのか。

補助金の実質交付は誰にしているのか。

ないということの中で自治会の会長も反対しているし、議会全体も反対と言う形になった。

この状態が何時まで続くのか議決したものとして、非常に心配せざるを得ない。

どう言う形でもって協議し、このものを解決していくかと言うことが一番大事なことで、私が、議事録を読むと、地域の代表の人はかなり許容範囲で出したという思いだけど、実際にダメだという形になっている。

そのようなことが繰り返されて、地域と行政の信頼関係はどうなっていくのか大きな心配である。

そういうことも見据えたなかで、議会としてもこの先どうなっていくのかという心配もしなければならぬ。

これについて努力目標でも良いが、どういう形でもって取り組もうとしているのか説明していただきたい。

菅原町長

努力目標と言うことだが、政策として具体化させると言う点では手続きが基本だろうと思っている。

その意味で一つの打開策として条例改正と言うことで年齢を引き下げたという条例出させて頂いた。

全面的に否決ということになり、今後50歳が70歳以上とか80歳以上という話になる訳がないので、もっと年齢を下げていくのか、そういう形にしていけないとなかなか難しいということも考えられる。

まずは、その当初の初心に戻って、地域として要望を我々は承ったつもりであり、これは行政として勝手にやる訳ではございませんので、それなりの手順は踏んでいたつもりである。

後日アンケートをした結果としては、時期尚早だったかもしれないという反省点はある。

今後の目標と言われても、3軒建てており、その3軒も当初よりも、およそ半分の要望の戸数を建てたということだが、我々としても出来るだけ入って貰いたいので、今後、皆様方に斡旋をしていくということ以外、具体的にないと思っている。

戸井委員

一般住民からみれば単費で約6千万円の金を使っていて、2

戸空いていて、カーテンがかかっている状況を見ると、あそこを通る度に、この先どうなるのかと言う心配をずっと持ち続けなければならぬ。

もう一度地域の代表や地域の方々と、本当に腹を割って議論し、方法がないのか、精力的に取り組んでいただきたい。

同僚議員の中に双葉地域の代表がいるので、こう言う議論は地域に帰っても、精力的にやっ

菅原町長

どこで信頼が無くなったか分からないが、我々としても地域の声として受け止めて皆様方に提案をして、少ない戸数ではあるが、何とか建設に至ったということである。

それがある意味誤解を生じたのか分からないが、現在に至っている。

信頼を回復する為に何をしたら良いのか、地域と話合うと思うが、法治国家でありますので条例は条例として守っていかなければならぬ。

これを破って個人的な信頼を回復するとか、そんな話には全

く成らないというふうに思っている。

皆様方にも、どう制度を改正するかも含めてご協力いただければ又違う形もでてくるかもしれないという気はするが、今の条例の中で、言うことになるのと限られたところで再度私の方でお願いがあがるというようなことが最大の努力と思っ

戸井委員

昨年の6月15日に提案され10名の農業委員が決まった。

議案として提案され議決同意を議会がするという事で、ここが進んでいった訳だが、検討委員会、諮問委員会、協議会などに議員が入っている中で策定されたものが予算計上され、それが上程されると、それを議決する立場の人が如何なものかと言う話をした記憶がある。

同僚議員もそう言うものには出来るだけ配慮して頂きたいようなことを発言している。

この農業委員の推薦にも議員が絡んでの議決ということになってるが、このことは違法性は無いと言うことで答えを頂いたけれども、実際、今回、同

僚議員が色々な発言、質問をしていたが、その関係について大きな影響力が出てくる可能性があるから、今回の推薦人の中に名前が乗るだとか、なるとか一切考えて貰えなかったのかどうか、お伺いしたい。

内村副町長

委員の推薦人として議員の方が入ると言う部分については、特に法的には問題は無いが、今回農業委員会の制度改正が初めて初めの委員の選任と言う形で全国的に取り組みがあったと言う中で、さまざま、本町であつたような事例も含めて色々な形の課題と言うのが出てきていると報道等でもあり、さまざまな課題を踏まえて次回の農業委員会の選任にあたっては、今回あつたことを課題解消したうえで選任の手続きを進めていきたいと考えている。

委員の言うなかには、その一人の方が複数名の方を推薦していることについてのこともあるうかと思うが、今後の選任にあたっては、さまざまな制度の取り決め等についても改正をしな

戸井委員

新しい農業委員選任にあたっ

ては新しい方式、農業委員会の募集等も新しい方でということ

で選任の仕方が全く変わってしまった。

内村副町長

地域的なバランス、青年、女性、募集を出す時に、どういった形で持つて情報を提供した

か。

13人、14人が応募したとして

も検討委員会の方で、評価をして、決めるのではないかと認識

しているのだが、その通りか確認したい。

ある程度、国の指針に沿いながら行うような形にはなるが、本町の農業委員会の選任については、出来るだけ幅広い方々に農業に参加して頂くという観点からも、さまざまな方面の委員の方に活躍をしていただけるような形で、選出にあたっては、

さまざまな機関にPR、周知をしたいと考えている。

戸井委員

3月31日に締め切った時に11人いたのが何らかの圧力があつて取り下げざるを得なかった女性の方を考えると相当心が折れたのではないかと思う。

取り下げの時に、きちっとフォローすることが、行政の仕事の一つではないかという気がする。

住民対応については、しっかりと対応して頂きたいと思っ

菅原町長

ご指摘の点については考えを改めながら次回の準備をしてまいりたいとこのように思っている。



菊地 光男委員

菊地委員

決算審査における総括意見書のなかで、財政指数との状況について地方交付税や基金残高が減少していることと、経常収支比率が上昇していることから、年々財政運営が厳しくなってきたこと、将来の負担にならないよう財政の健全化に向けた効率的・効果的は財政運営を行うような指摘がされている。

私も今日までの議会の場において財政の健全化や運営に向けた質問を幾度となく行っているが、本町は主要財源を地方交付税に大きく頼っている現状であり、今後、国の地方交付税の減少傾向が予想されることや、町の財調をはじめとする基金残高が減少している状況は財政運営上における大きな課題になってくるのではないかと思っている。

また、経常収支比率の関係を見ると今年の当初が91.9%こ

の決算では89.5%これは経常収支比率の目安、道が80%、町村75%と言う数値からすると相当高くなってきている。

経常収支比率の上昇は、財政の硬直化を表しており、将来における柔軟な財政運営は、大変厳しいものになってくることを予想される。

町の経済的發展にむけた取り組み等も限られたものになってくるのではないかと大変心配している。

今後予想される厳しい財政状況に対する認識と将来に向けて健全な財政運営に対する考え方について、今一度、町長の考え方を伺っておきたい。

菅原町長

現状交付税を減らされてくる、これも数字としては仕方がないというか、そんなに起債も使っていないし、その分の見返りも借金を減らしていつている。

そう言う中ではどうしてもこう言う形態になるのかなあと

思っているが、一層努力をすると言うことになれば、当然やる方法はある。

くしていく、あるいは補助金等も一律10%カットしていく。勿論、工事も借金をすることになるので当然やっていけないと思うことになるし、交付税は頭から切られていく状況であるので、小泉内閣の時にも三位一体改革と同じような状況と言うのが今、まさに来ていると思うている。

今後、そこに陥らないようにしなきゃと言うのは職員の給与のカットとか、あるいは職員数のカットである。

これを求められるので、委員がそれが一つの方法だと言うのであれば、それは当然取り組んでいくということになると思うが、我々もそれは安易にやって住民対応が遅れを取るということにはしたくないと思っているが、いずれにしてもこの経常収支比率をいつまでも基準にされるということであれば、我々としてもその対応を考えていかなければいけないと思っている。

財政健全化については、お題目のように毎年私共も言っているが、当然の話で町が潰れて何人かが残ったとしても、何も出来ないのと同じなので、そこは慎重にやらせて頂いている。

ので、また皆さま方と相談を申していきたい。

無料については、まず財政から進めていきたいと思っているし、来年度の予算についても、財政から出発をする。

総合計画についても財政の健全化計画から議論をすると言うことになるので、さまざまなものが削られて来る可能性は高いということでありますので、その中の削られる一つとしてパークゴルフというのも、もしかしたら浮上するかもしれない。

この財政状況というのは国も含めて逼迫しているもので、それらを見ながら政策として、明記、明示していきたいと、このように思っている。

菊地委員

パークゴルフ場の管理運営上からいっても、隣の京極町では無料にしていると言うことで、私も若干関係者の話を聞くことが出来たのですが、このパークゴルフ場の収益が上がることによって、かなりお客さんの費用の面についても、あそこは直営なのですが、負担軽減に繋がっていると言う話をきいてい

ただ町民の皆様方にも覚悟を頂いて健全化に向けて走ると言うことになったら当然、我々も勇気を振り絞ってさまざまな対応はしていきたいと思っ

菊地委員

本町の相川地区公園内に整備されたパークゴルフ場は、指定管理者制度により民間会社が管理運営を行う中で今日までの間に管理のあり方等について、議会の中でも指摘された経緯がある。

最近の管理状況を私なりに見ると、一定程度の管理はなされているのではないかと、思っている。

今回の決算資料の中の利用者数を見ると、平成26年は町外の人3千56人、町内が4百11人利用しているのが、今回は町外が1千7百59人、町内百52人と大幅にこれ減少している状況にある。

町内外共に利用者が減少しているということは、勿論収入減も当然起きていると思っ

管理運営代行費、肥料、代材料の積算にも影響してくる問題

る。

かなりの人が利用している状況を見て、やはり、そういうことも考えられるのではないかと、常日頃思っておりますし、本町の関係者についても、その傾向がでていると、だからやっぱり多くのパークゴルフ場を利用しているところによって、利用するということ傾向が強い。

是非とも、本町のパークゴルフの無料化を考えてくれと言う話も出ている。

また、年間6千円の使用料は年金者にとっては、かなりキツイという話も出ていた。

以前から無料化についての相談の話をされているわけですが私も、一度こう言う話を町長の方に伺いしていくことが必要という判断の中で質問させて頂いた。

菅原町長

京極町と比べられても困ると思っ

今すぐ値下げ、無料にすると、言う話は、私としては考えていない。



文化祭

も予想される。

関係者の話によると、パークゴルフ場の町外の利用者が多い、町内の利用者も多く利用する傾向があるそうです。

町内の利用者に対する利用料が無料のところは、高齢者を中心に利用者が多いと言う話も聞いている。

高齢者の健康増進の一躍を担う観点からも、パークゴルフ場は有効な手段の一つでないかと思っ

そこで本町のパークゴルフ場の利用者増を図る為、利用状況の改善策として町内利用者に対する利用料の無償化も予算の時期でもあり、検討する必要があるのではないかと思うが、町長の考え方を伺いた

菅原町長

無料にしても問題ないと思うが財政的なことを、もし枠を嵌められないのであれば、当然やっていくことだと思っ

しかし先ほどの質問のとおり財政的に大変心配している中で、そこを無料にするという事にはならないだろうと言うこと、北海道の中では、減退ぎみと言うか、もうかなり数を減ら

して辞めているところが多くなった。

本町の高齢化率のピークは大体終わって来たと思っ

健康の判断というのはパーク

ゴルフだけではないので、今、私共が取り組んでいるのは、日頃の生活習慣病等の改善を徹底すると言う点では、元氣応援課・健康推進課を中心に頑張っ

この成果と言うのは徐々に医療費だとか、介護の関係だとかに現れてきている。

そう言う点ではパークゴルフが唯一とは言わないまでも大きな改善策にならないと思っ

管理状況は、悪くはないと思っ

あそこまで綺麗にする為に相応な投資もあるのでは無いかと、心配する。

なかなか現場は良くなっているが利用者が少ないという傾向、これはなかなか止めるところに至っていないが、もし可能であれば、そういう仕掛けを、今一度パークゴルフの隆盛というが、そう言うものに立ち戻るような政策に転換しても良いと思うが、余り無理をするとかやりすぎた投資が必要になる

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方に金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

議会の動き

平成30年9月25日～12月13日

9月

25日 第3回定例会

全議員出席

全員協議会

全議員出席

議会改革調査特別委員会

全委員出席

28日 秋の全国交通運動旗の波

各議員出席

全員協議会

各議員出席

10月

6日 喜茂別中学校祭

各議員出席

11日 福島県田村市議会視察

議長出席

13日 喜茂別小学校学芸会

各議員出席

15日 決算特別委員会

全委員出席

16日 北海道町村議会議長会打合せ

(札幌市)

議長・議運委員長出席

20日 鈴川小学校学芸会

各議員出席

24日 岡山県笠岡市議会視察

議長出席

26日 羊蹄山麓愛食デー

喜小・鈴小・喜中

29日 後志教育センター組合議会第2回定例会

各議員出席

29日 後志町村議会議長会研修会

(札幌市)

29日～30日 組合議員出席

後志町村議会議長会研修会

(札幌市)

議長出席

11月

1日 議会広報編集委員会

編集委員出席

2日 羊蹄山麓正副議長会・町村長会研修会

(倶知安町)

4日 喜茂別町文化祭

正副議長出席

17日 喜茂別保育所発表会

各議員出席

19日 北海道自動車道中央要望懇談会

(東京都)

20日 北海道横断自動車道後志議長会中央要望(東京都)

議長出席

議長出席

議長出席

議長出席

議長出席

21日 町村議会議長会全国大会

(東京都)

22日 喜茂別町出身者の集いの会

議長出席

23日 国道5号倶知安余市道路着工式

(札幌市)

29日 後志広域連合議会第2回定例会

(倶知安町)

29日 後志広域連合議会第2回定例会

(共和町)

29日 後志広域連合議会第2回定例会

議長出席

29日 後志広域連合議会第2回定例会

議長出席

12月

4日 議会運営委員会

全委員出席

8日 後志自動車余市IC～小樽JCT間開通を祝う会

全議員出席

13日 第4回定例会

議長出席

13日 第4回定例会

議長出席

13日 第4回定例会

議長出席

13日 第4回定例会

議長出席

13日 第4回定例会

議長出席

13日 第4回定例会

議長出席

編集後記



年末年始にかけて大雪となり、雪かきに追われる平成31年のスタートとなりました。

平成としては最後の冬、今年5月からは改元により新元号が始まります。

そして、今年は12年に一回の統一地方選挙と参議院選挙が予定されています。

私たち町議会議員も4月の選挙を控えおり、本町の継続する人口減少、安心できる子育て支援・介護施策、前回無投票で終るなど議員のなり手不足問題などが深刻化しています。

議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすため、喜茂別町の未来のため、各議員が真剣に意見を出し合いながら考えていきたいと思っております。

議会広報編集副委員長

松橋 正樹